

10月1日質問分への回答

1. 弊社は国の補助金の委託先として事業設計を行う予定です。採択者であり、委託元は A 社です。

弊社は山梨県の本補助事業にて、上記の委託された事業では非常に薄い内容になってしまっているため、さらに磨きをかけた違う内容で濃いものを事業設計し、弊社が申請者で行いたいと思っております。懸念点は以下のとおりです。

- ・ 同じ登山道がテーマ
- ・ 時期が同じ
- ・ 国の補助金を受けている委託者(下請け)が申請者

このような場合は弊社は申請対象になり得ますでしょうか？

【回答】

申請する事業が、国から補助金等の交付を受けていない場合、申請対象となります。